

介護予防短期入所サービス 利用料金表 [基本型] 1割/2割 ◇利用料金は介護保険法の改正等により変更される場合があります

(1) 基本料金 ※以下の基本料金(①短期入所療養介護費、②-1・②-2 加算項目)については、項目ごとに地域加算<6級地>を含んだ金額を掲載しています。端数処理の関係で実際の請求金額とは若干の誤差が生じますので、予めご了承ください。

① 介護予防短期入所療養介護費

	I - iii «多床室»	I - i «個室»
介護度	日 額	日 額
要支援1	627円 / 1,255円	594円 / 1,187円
要支援2	786円 / 1,571円	738円 / 1,477円

② -1 加算項目 (原則加算)

加算項目	日 額	詳 細
夜勤職員配置加算	25円/49円	夜間の職員配置が基準以上の場合
サービス提供体制強化加算 I イ	18円/37円	介護職員のうち介護福祉士が60%以上を占める場合
介護職員処遇改善加算 I	(1)の基本料金の合計額に対し、3.9%を乗じた金額	

② -2 加算項目 (該当時のみ加算)

加算項目	金 額	詳 細
個別リハビリテーション実施加算	246円 / 493円 (日)	理学療法士・作業療法士によるリハビリを行った場合
送迎加算 (特定地域のみ、片道につき)	189円 / 378円 (回)	施設送迎を利用した場合
療養食加算	8円 / 16円 (食)	医師の処方箋に基づく療養食を提供した場合
在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (I)	35円 / 70円 (日)	在宅復帰・在宅療養支援等指標が基準値以上の場合
緊急時施設療養費 (緊急治療管理) ※3日間上限	525円 / 1,050円 (日)	病状が重篤となり救命救急医療を提供した場合
若年性認知症受入加算	123円 / 246円 (日)	若年性認知症の診断を受けている場合
認知症行動・心理症状加算 ※入所後7日間上限	205円 / 411円 (日)	認知症の行動・心理症状が認められ、緊急入所することが適当と医師が判断した場合

(2) その他の料金

③ 滞在費/食費

※居住費と食費については、世帯の所得や預貯金額に応じて減額される場合があります。詳しくはお住まいの市区町村へお尋ねください。

負担区分	滞 在 費			食 費
	多床室	個室	日 額	
第4段階	550円	1,640円	1,720円	
第3段階	370円	1,310円	650円	
第2段階	370円	490円	390円	
第1段階	0円	490円	300円	

※食費の内訳は、朝食 430円、昼食 650円、夕食 640円です。

④ その他の費用 ※印は該当時のみ請求

項 目	金 額	詳 細
日常生活品費	200円/日	石鹸・シャンプー・タオル・おしぼり等
教養娯楽費	200円/日	レクリエーションで使用する材料費等
※理美容代	2,000円/回	カットのみ
※電気使用料	43円(税込) / 点	ワット数の高い電化製品を使用した場合
※特別室料	2,160円(税込)/日	該当する療養室を使用した場合
※個室料	1,080円(税込)/日	
※2人室料	540円(税込)/日	